

第 23 回総合海洋政策本部会合議事概要

◎日時：令和 7 年 4 月 25 日（金）8 時 00 分から 8 時 12 分

◎場所：官邸 4 階大会議室

◎議事：

○ 「海洋開発等重点戦略のフォローアップ等（案）」について、説明が行われた。

○ 関係閣僚が、次のように述べた。

・ あべ文部科学大臣

文部科学省としては、北極政策、MDA（海洋状況把握）、AUV（自律型無人探査機）を中心に以下の取組を推進します。

・ 来年度の就航に向けて建造している北極域研究船「みらいⅡ」の国際研究プラットフォームとしての活用に向けた取組

・ 全球海洋観測データを活用した将来の海況予測を行う海洋デジタルツインの構築

・ 防災や環境問題の解決等に資する、AUV 等の各種探査機を効率的かつ効果的に運用するための深海・海溝域の探査・採取プラットフォーム構築に向けた検討

これらの取組により海洋科学技術を推進し、海洋開発等重点戦略に貢献してまいります。

・ 中野国土交通大臣

重点戦略に基づく海洋開発を推進するため、まず、その基本となる海洋情報の正確な把握と情報提供に努めるとともに、新技術も活用しながら、国境離島の状況把握を着実に進めてまいります。

また、洋上風力発電の EEZ（排他的経済水域）への展開に向け、必要となる制度整備を推進するものとし、再エネ海域利用法の改正法案の審議に的確に対応するとともに、関連省庁との連携の下、政省令等の整備にも的確に取り組んでまいります。

さらに、AUV（自律型無人探査機）をはじめとする「次世代海洋モビリティ」の実証を重ねてきましたので、その結果を総括し、今後の開発と利用拡大に戦略的に取り組みます。

・中谷防衛大臣

昨年4月に本部決定された海洋開発等重点戦略に基づき、海洋大国として、海洋の開発・利用を戦略的かつ強力に進めることは非常に重要です。

防衛省・自衛隊としては、引き続き、民間の知見を最大限活用しつつ、UUVの開発・利用の促進を図るとともに、関係府省庁との連携によるMDA（海洋状況把握）の強化に努めるなど、海洋開発等重点戦略の実現に貢献してまいります。

・城内国務大臣

現在、内閣府では、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）において、南鳥島沖・水深6,000メートル海域からのレアアース泥の揚泥を目指した研究開発に取り組んでいます。今年度末には、南鳥島周辺海域において、揚泥管接続試験を開始する予定です。レアアース資源のほぼ全量を海外に依存している我が国にとって、EEZ（排他的経済水域）等に存在する海洋資源は、産業化が実現すれば、レアアース自給率の向上に資する貴重な国産資源となるものです。今後も関係省庁と連携し、強力にSIPの取組を進めてまいります。

また、海洋開発等重点戦略に示された各種の重要ミッションを進める上で、宇宙のアセット（構成要素）を活用することが重要と考えております。

宇宙基本計画においては、例えば、

- ・AUV（自律型無人探査機）における、準天頂衛星システムとの連携による測位の高精度化や、
- ・MDA（海洋状況把握）における、衛星からのVDES情報の活用等を掲げており、これらの取組について、関係省庁と連携して、引き続き着実に進めてまいります。

- 「海洋開発等重点戦略のフォローアップ等」については、案のとおり了承された。
- 「低潮線保全計画に基づき令和6年度に実施した主な取組」について、資料配付により報告が行われた。

- 「総合海洋政策本部参与会議意見書」について、総合海洋政策本部参与会議の中西座長より報告が行われた。
- 「総合海洋政策本部参与会議意見書」について、総合海洋政策本部参与会議の中西座長より総合海洋政策本部長である石破内閣総理大臣へ手交された。
- 石破内閣総理大臣が、次のように述べた。

総合海洋政策本部の参与会議において、政府として推進すべき海洋政策に関し、意見書を取りまとめていただきました。

いただきました意見書を踏まえまして、海洋開発等重点戦略の6つの重要ミッションを始めとして、引き続き、海洋政策を力強く推進してまいります。

2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、今国会に提出している再エネ海域利用法の改正法案について、法案の早期成立に努めます。洋上風力発電の最大限の導入を実現するため、洋上風力発電の排他的経済水域への展開に向けて、制度整備を加速いたしてまいります。

南鳥島周辺海域におけるレアアース生産の社会実装実現に向け、本年度より、深海6,000メートルの揚泥管接続試験を開始します。

我が国の管轄海域を保全するため、空中写真撮影の頻度向上や航空レーザー測量の新規導入等により、国境離島の状況把握を強化いたします。

海洋に係る新技術の活用、海洋人材の育成・確保、海洋分野における国際連携等についても、積極的に推進をいたしてまいります。

本年は、海の日が30回目の祝日となる節目の年であります。こうした節目の年において、坂井海洋政策担当大臣を中心に、関係閣僚が連携して、施策の具体化を進め、海洋政策の一層の推進を図ってくださいますようお願いいたします。

以上